

# 新型コロナウイルス対策にご協力ください

コロナウイルス感染が疑われる場合には、事前に必ず「相談窓口」（各自治体の保健所等）に連絡して受診先を相談することになっています。

○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

## ◎帰国者・接触者相談センター

担当	電話	受付時間
秋田県 保健・疾病対策課 （健康危機管理班）	018-860-1427 （直通）	9時～21時 土日祝日も対応
秋田県 大館保健所 健康・予防課	0186-52-3955 （代表）	9時～21時 土日祝日を除く

センターの指示に従い、当院へは直接受診しないようにお願いいたします

## ◎咳エチケット

インフルエンザや風邪が多い時期ですので、感染対策の一環として日常的な手洗い等の手指衛生や咳エチケットを徹底してください。

